

市長記者会見記録

日時：2015年7月21日（火）午後2時01分～午後2時40分

場所：本庁舎2階 講堂

議題： インドネシア共和国バンドン市の低炭素都市づくりの支援にむけた都市間連携の推進について（環境局）

<内容>

（インドネシア共和国バンドン市の低炭素都市づくりの支援にむけた都市間連携の推進について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。本日の議題は、「インドネシア共和国バンドン市の低炭素都市づくりの支援にむけた都市間連携の推進について」となっております。

それでは、市長から発表いたします。市長、よろしく申し上げます。

市長： こんにちは。よろしく申し上げます。

それでは、「インドネシア共和国バンドン市の低炭素都市づくりの支援に向けた都市間連携の推進について」、ご報告させていただきたいと思っております。

インドネシア共和国バンドン市と本市は、平成18年から「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」などを通じた連携・協力関係の醸成を行ってきております。このたび、バンドン市と本市との都市間連携を推進し、バンドン市の低炭素で持続可能な社会の構築に寄与するとともに、川崎市内企業のビジネス機会の創出を目指し、次の取組を行いましたので、お知らせいたします。

1つ目は、バンドン市と本市の都市間連携を一層推進するために、7月7日に「環境技術の移転、人材育成や情報交換の促進」、「学術及び研究機関との連携の促進」について「基本合意書」を締結いたしました。今回締結した基本合意書は、包括的な連携・協力に関するもので、今後、具体的な連携・協力事業を定める覚書の締結を予定しておりまして、様々な分野において事業を展開してまいります。

2つ目は、環境省のJCM事業の枠組みのもと、「バンドン市・川崎市の都市間連携による低炭素都市形成支援事業」を平成26年度に実施いたしました。平成27年度も引き続き環境省に申請し、受理されました。

資料を1枚おめくりください。このたび7月7日にバンドン市と締結した基本合意書でございます。

次に、「参考」には、インドネシア共和国バンドン市の位置を示しています。バンドン市は、インドネシア共和国首都ジャカルタの南東140キロに位置する東ジャワ州の州都でありまして、市域面積は167キロ平方キロメートルとなっております。人口240万人を有するインドネシアで3番目に大きい都市でございまして、急速な人口増加及び都市化とモータリゼーションによって、廃棄物、水環境や大気汚染などの環境問題が顕在化してきておりまして、その改善が急務となっております。

次に、「別紙1」でございまして、バンドン市との都市間連携を示しております。バンドン市と本市は、平成18年度から、先ほども申し上げましたが、「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」などを通じた連携・協力関係の醸成を行っておりまして、平成26年度にはJCM事業を実施しております。このような経過の中で、このたびの基本合意書を締結したところでございます。今後のJCM事業を通じて連携を進めてまいります。

次に、「別紙2」ですが、平成27年度の事業の概要を示しております。本年度実施する事業につきましては、省エネルギー分野として「商業施設におけるエネルギー管理システムの導入」、交通分野として「商業施設におけるEVバスの導入」という新規事業に係る実現可能性調査を計画しておりまして、実施体制には市内事業者である東京整流器が参加予定でございます。

「参考1」には、平成26年度に実施したJCM事業の概要をお示ししております。平成26年8月には、バンドン市においてJCM事業のキックオフ会合を開催いたしまして、その際にバンドン市長から「両市間の連携・協力関係強化のため、覚書を締結したい」という要請がございまして、川崎にとっても市内企業のビジネス機会の創出につながることから基本合意書を締結したところでございます。

「参考2」には、JCM事業の概要についてお示ししています。本市は、JCM事業などを通じて、低炭素で持続可能な社会の構築に寄与するとともに、川崎市内企業のビジネス機会の創出を目指して取り組んでまいります。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。

進行は、幹事社さん、よろしく申し上げます。

幹事社： まず、この基本合意書で入っている、環境技術の移転等々と書いてあるんですが、例えばこういった環境技術、川崎から移転できると、具体的な可能性のあるものというのは何かございますか。例えば、川崎の持っているもので。

市長： 幅広い分野でやっておりますけども、ご案内のとおり、川崎ではグリーンイノベーション・クラスターという形で様々な環境関連の企業の皆さんに集まっていたいて、それぞれの技術というものがあありますけども、今後、覚書を結ぶ段階にあたって具体的な事業ということになってくると思いますので、提供できるネタというのは幅広く、水から、大気から、下水道から、上水等々、様々あるというふうに思っております。それから、今回のJCM、これまで取り組んできたことをさらに進化するということでもありますので。

幹事社： 平成26年度に実施したJCM事業ですけども、ここの資料の参考1のところにあるんですが、現在、実績というか、どういった結果が出ているとかというのはあるのでしょうか。

市長： 事務方からのほうがよろしいですか。

環境総合研究所長： 環境総合研究所の所長を務めております横田でございます。

平成26年度は、具体的な事業としては2つやっております、参考1にございます事業2の省エネルギー分野で、街灯のLED化及び建物省エネ化設備の導入事業ということで、これについては実証事業に移るのではないかとということで、今これを担当したNTTファシリティーズのほうで実証事業に向けた検討を進めているところでございます。

次の廃棄物のほうにつきましては、実際にパイロットプラントを設置する候補地を今探している段階で、その後実証事業に移行して、さらにビジネススペースに乗せるというような方向で、今取組を進めているところでございます。

以上です。

幹事社： この年度で検討した結果は、その先に進むことにはちゃんとなっているということですか。

環境総合研究所長： 昨年度実施したのは、フィジビリティスタディという、実現可能性調査を実施しておりますので、それを踏まえまして、次のステップに移っていくというようなことで今検討を進めているところでございます。

幹事社： わかりました。

この件について、各社、どうぞ。

幹事社： こういった海外の都市との都市間提携というのは、これで連携は何回目というのわかりますか。

市長： 今のJCM事業に関していえば、マレーシアのペナン州とやっております。ほか、ありましたですかね。

環境総合研究所長： 環境分野では、そのほかには、友好都市でございしますが、瀋陽市とは覚書を具体的に締結して、研修生の受け入れ等の人的交流というのをやっております。

幹事社： その2つに次いで3都市目ということになりますか。

環境総合研究所長： ペナンとバンドンは大体同時並行ぐらいの形で今進められているという形で、瀋陽はもうかなり前から取組をされています。

記者： ちょっと今まで聞く機会がなかったんで。市長の環境問題に関する認識はどのようなものなのかというのを、初めてお伺いします。

市長： 随分とざっくりとしたご質問ですけれども、川崎は、これまでも言ってきたかと思えますけれども、公害問題を克服してきている過程で、行政だけが頑張ってきたというよりも、むしろ民間の事業者の皆さんと一緒に環境改善の取組をしてきたことによって、そこで生まれた技術、ノウハウというのが蓄積している、そういう都市であると思えます。ですから、先ほどのグリーンイノベーション・クラスターではありませんけれども、そういう1つのパッケージというか、チームになって、世界の環境課題に対するソリューションは私たちが持っていますよということが言える我が国を代表する数少ない都市だと思っておりますので、そういう意味での川崎の占めている意味と位置づけというのは、大変重いものがあるというふうに思っています、それを最大限に生かしていきたいなというふうに思っています。

記者： 地球温暖化問題に関してはいかがですか。公害問題は確かにそうですね。

市長： 川崎は、企業さんの努力も相当あって、ちょっと今具体的な数字がぱっと出てきませんが、CO₂の削減についても、国に比べて相当な割合で進んできております。そういった意味では、工業化している、今、新興国のところでこういった技術が、環境と経済を両輪で一緒に回していくという姿を輸出できるのではないかなというふうに思っています。

記者： ありがとうございます。

記者： バンドンにしても、ペナンにしても、こういう点が川崎市と共通しているというような、その辺が要因となって提携を結んでいると、何か共通項みたいなのは、市長は考えているのでしょうか。

市長： 共通項というか、まさに今申し上げたような新興国が持っている課題、例えば大気の話にしても、廃棄物の話にしても、上下水の話にしても、それぞれ都市化が進む、あるいはモータリゼーションが進むところの課題の解決策というものを私どもの提携している企業の皆さん、あるいは私たちの本市と、市役所の管理マネジメント

システムを含めてでありますけども、そういうものがソリューションがあるということでありまして、そういう意味では、私どもの技術を使っただけということとは、どこの都市でもあり得るというふうに思っています。例えば先日お会いしたオーストラリアの方も、意外と環境がいいと思われている面があるんですけど、環境がいいからこそ環境技術というのが実はあまり進んでいなかったところというのもあったりして、そういったところに川崎がお手伝いできることというのが、実は先進国の中でもあったりして、様々だなというふうに思いますが、いずれの都市にもソリューションは、私たちは持っていますよというふうに思っています。

記者： 川崎がこれまで歩んできた歴史をこれから新興国も、そういう大都市が歩んでいくであろうから、川崎市の知見が役に立つとか、そういうわけではないんですか。

市長： 例えば、必ずしも大気だけではないので、上下水の仕組みだとか、管理システムだとかというものは、今までの公害とは関係なく培ってきたものというものもありますし、あるいは環境技術が環境技術を呼び合うじゃないですけども、そういった意味で川崎に集積してきたものというものもありますので、一概に公害だからこうだというふうな話でもなくて、川崎のいわゆる環境技術の集積が、世界に貢献できるものがたくさんあるというふうに思っています。

司会： よろしいですか。

それでは、本件については終了させていただきます。

《市政一般》

（東芝の不正会計問題について）

司会： 続きまして、市政一般となります。

進行は、幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： まず、今日、これからだと思んですけど、東芝の不適正会計の件で、川崎と東芝は非常に縁も深いということで、最近も水素のことであったりということなんですが、この問題について、市長はどのような見解を持っていらっしゃるのか、感想を、ご所感はございますか。

市長： 何と表現したらいいですかね、心配しているという感覚はありますが、まだ、これからの会見でどういうふうな結論が出るかが全くわかりませんで、今の段階で何かコメントをすることはできないわけではありますが、川崎市と東芝さんでいろいろな形で連携した取組をやっていますので、これからはしっかり連携を組んで、それは全てやっていきたいというふうには思っています。

幹事社： 今後、川崎市への影響とかというのは何か出てくるというふうな考えとか、思いますか。

市長： 特には想定しておりません。

幹事社： 例えば、向こう側から今回の件に関して、今日の朝の閣僚会見を聞いていると、いわゆる元社長の方とかが、公職は全て辞めますというような話だとか、役所のほうに、国のほうに伝えてきているみたいな話が出ていましたが、川崎市のほうにそういったような話とか、あるいはこの件に関しての何か連絡等々、ご迷惑をかけたとか、ありましたか。

市長： 私が聞いている範囲では、そのようなことはありません。

(川崎縦貫鉄道の見直しについて)

幹事社： もう1点、先週、川崎の縦貫鉄道の件について、国の交通政策審議会に提案しないという話で、市としては休止という方針を立てているという話がありました。この件に関して、市長の考えをもう一度教えていただけますか。

市長： 地下鉄の計画の必要性というのは、私自身認めているところなんです。とはいっても、これから15年の間かけてどうなのかというと、4,000億を超えるものでありますし、この15年間に着手できるかといったら、そのような状況もないということから、提案を見送っているということでもあります。

幹事社： 市長自身は、今言ったように、必要性のことは認めていると言いましたが、市長選のときとかには、地下鉄については、アンケート等々、いわゆる次世代にツケを残すインフラ整備はしないほうがいいと、それよりコミュニティバスだとか、そういったもので賄う、あるいは渋滞緩和の交差点の改良だとか、そういったもので賄うべきだというような意見を答えていたと思うんですけども、地下鉄がないことによって交通不便地域に対する手当等々は、どのようにお考えでしょうか。

市長： 今後、29年度に今の総合交通体系というものをしっかりと見直していく中で、今おっしゃっていただいたような課題の答えというのを出していかなくちゃいけないというふうに思っていますが。

幹事社： 宮前区にはご自身も住まれていて、もともとは宮前区の区民というか、町内会等々要望を出して始まったような計画であると思うんですけども、その点、市民への説明だとか、言葉としては休止ですけども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。大きな変更だと思うんですけども。

市長： これまでも節目、節目に高速鉄道の会計を締めただとか、節目、節目でそう

いうふうなことはあったと思うんですが、そのときに応じた説明をしてきたというふうに思いますが、今後の対応についてもしっかりと説明を果たしていきたいなというふうに思いますし、先ほど申し上げた総合交通体系の中で、周囲の足をどうやってつくっていくかということについても、しっかり議論していかなくちゃいけないというふうに思っています。

幹事社： 各社、どうぞ。

（「日本創成会議」による介護難民試算結果について）

記者： 先月、増田寛也さんが座長を務める日本創成会議の中で、1都3県で10年後には13万人が介護難民になると発表いたしました。それについて市長のお考えと、今後の川崎市はどのように対応していくのかというのを教えていただければと思います。

市長： かなり衝撃的な数字でありましたけど、私どもが今進めている地域包括ケアシステムというのは、在宅というものを中心に考えてやっていくということですけども、一方で、一定の施設だとか、あるいはベッドというものは当然必要なわけでありまして、それをどううまく組み合わせていくかということが重要なんだというふうに思いますので、そのあたりを今後の政策の中で生かしていきたいというふうには思っていますけども、すごくセンセーショナルな、数だけ踊ってというふうなのは決して好ましくないので、住み慣れた地域で、望む地域で最後まで暮らせていけるという環境をどう整えていくかというトータルの中での話ですので、介護施設がパンクする、じゃ、どうするかというふうな話ではなくて、在宅と病院と、あるいは施設系サービスみたいのところとどういうふうに組み合わせていくかというバランスのとれた議論をしていかなくちゃいけないなというふうには思っております。

記者： 1都3県での連携については、今後。

市長： 今後、出てくると思いますね。おそらくそういう話題が出てくるでしょうし、そういう認識は持っていると思いますから。先日も政令指定都市市長会の会議の中で、総務大臣との会話の中でもそんなような話もありましたし、ただ、それぞれの市が置かれている現状だとか未来像というのは、それぞれ違っていますので、1都3県の中でも色々出てくると思いますし、今後議論していきたいなと思っております。

（東芝の不正会計問題について）

記者： 先ほどの東芝の関係なんですが、市長は、まだこの段階ではコメントできな

いということ、今後も連携を続けていきたいというお話だったんですが、東芝の第三者委員会の報告によると、不正経理は組織ぐるみであったと。少なくとも2008年から2014年までの間、歴代行われていたと。こういうことを受けて、証券取引等監視委員会と金融庁も関心を持っており、今後、事件化する可能性があると思います。市長ご案内のように、行政と取引があつたり、関わつたりするような業者さんが、たとえ当該地域とか国とかと取引で問題を起こさなかった場合でも、入札の指名停止になつたりするような処分を受けたりすることがあります。第三者委員会が言っていることが正しければという前提ですけれども、東芝は経済犯罪を犯している可能性が濃厚なわけで、そこと今後も積極的に連携を進めていきますというのは、なかなか市民に理解が得られにくいという話だと思うんですけれども、そこは関係を見直したりだとか、あるいは説明を求めたりするのが筋なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

市長： 今後の推移を見守っていききたいなというふうに思っています。

記者： そうすると、東芝さんのほうに説明を求めたりするということは、しないということですか。

市長： 今のご質問の前提が仮定の話というふうな前提の話ですから、前提が仮定の話で、この公の記者会見の中でこうしていく、ああしていくというのは適切ではないのかなというふうに思っています。

記者： わかりました。

(川崎縦貫鉄道の見直しについて)

記者： もう一つ、先ほどの地下鉄の絡みなんですが、一方で、川崎アプローチ線については審議会のほうに事業提案をしました。7月14日だったと思うんですけれども、川崎アプローチ線はずっとかねてから川崎市としては事業提案し続けて、15年前のときも続けて、かつ輸送力増強推進協議会だったと思いますけれども、ずっとJRのほうに要求し続けて、JRのほうからは無理だという、ほとんど難しいというようなことを言われ続けています。そこは市長もご案内のように、実際には市の施設が建っていかれたとか、一部民間の建物が建つたりだとか、どう考えても、通常考えるならば、川崎新町からそのまま斜めに日進町のあたりを抜けて川崎まで結ぶ線をつくるのは困難だと思うんですけれども、なぜこの現実可能性の極めて乏しいと思われる路線が維持されて、川崎市としてはこれを死守していこうと思われているのでしょうか。

市長： いずれにしても、個別の路線の課題というのは、それぞれにあるというふう

に思っています。一方で、臨海部の交通アクセスというのは非常に重要な課題であるし、今後も重要性というのは増してくるというふうに思っています。ですから、そういったトータルの中での判断だというふうにご理解をいただきたいなと思っています。

記者： ただ、臨海部の交通アクセスとか交通ネットワークが重要なのは論を待たないですが、大体6万人から9万人ぐらいの人たちがこの先住んでいくということになるので必要だと思うんですけども、ただ、だとするならば、実現が不可能な、不可能とは言わないですけど、実現が困難な路線を維持するよりかは、代替の交通ネットワークを考えて、より実効性を担保する方向に早い段階でシフトしたほうが良いような気がするんですけども、どう考えても川崎アプローチ線をつくるのは難しいと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

市長： それは記者の見解だというふうに受けとめさせていただきますけども、私もそれを交通政策審議会のほうに提案するということでありますので、その中でも、先ほど申し上げたように、川崎市営地下鉄の話を通念したという、断念というか、休止というふうな形にさせていただきました。その中でどういうふうな交通体系を整えていくかということと同じ課題だというふうに思います。短期でできない課題は何かで補っていくとか、中期でどうなのかということもトータルで、臨海部の交通アクセスというふうなことを考えていかなくちゃいけないなというふうに思っております。

記者： そうすると、市長としては、川崎アプローチ線は実現可能性があるというご認識だということでしょうか。

市長： 実現可能性がないものを提案するという事はないです。

記者： わかりました。

記者： 市営地下鉄の話なんですけど、随分前の計画ですと、川崎市総合体育館の地下のほうまで地下鉄を延ばすような話があって、その線路の……。

市長： ごめんなさい、どこ？

記者： 川崎総合体育館。建設途中の体育館のほうまで地下鉄を延ばすような計画も当時あって、それで今度、新庁舎の地下のほうも地下鉄を通したいという話もあったんですが、それについて、もし今の段階で所見があれば。

市長： 地下鉄の話というのはないですね。

記者： ないですか。

市長： 京急とかの……。

記者： 京急、すいません。

記者： それ、つなげるとか、そういうようなお話とか、構想上も、今休止になった

ものですが、そっちはそっちでどうなるんですか。

市長： 京急の話というのは、地下鉄計画とある意味、関係性が非常に深い部分でありますので、少なからず影響は出てくるというふうには思いますけども、今後の話はまた京急さんなどとも相談していかなくちゃいけないなというふうには思っています。

（安保法案について）

幹事社： 安保法案が先週、衆院通過をしたんですが、それについて、一方で決めることは決めるという意見もあるんですけど、一方では強行採決だという意見があるんですが、市長、あのやり方というか、法案の通し方というのはどのように感じていますか。

市長： たしか昨年の12月の総選挙が終わって、3分の2を衆議院で与党が占めたというふうなことについてどう思っていますかみたいな話の質問があったときに、僕は、信任を得たということだと思いますと同時に、3分の2という数の力というのは、ある意味、何でもできるという数ですから、何でもできるということに権力を得たものというのは、常に権力は抑制的に行使しなければならないというふうに思うし、私自身もそう思っているというふうなお話をしました。そのとき、たしか自公の与党に投票した皆さんも、そういうことを望んでいるのではないかという個人的な話をしましたが、今も僕はそういうふうには思っています。ですから、国の安全をどう守っていくのかという大変大切な議論でありますから、それはしっかりと国民的議論をやっていかなくちゃいけないということですから、今後、参議院での深い議論、国民の議論をしっかり巻き起こしていただいて、丁寧なプロセスをやっていただきたいなというふうに個人的には思っています。

幹事社： 今言ったように、弊社のアンケートでも、市長は、わかりやすい議論が必要だというようなご回答をいただいているんですけども、現状、衆院での議論というのは、国民に対してわかりやすい、あるいは理解が深まるような議論になっていたかという点では、どのように感じていますか。

市長： ある意味、結果論の話でありますけども、各報道機関でのアンケート調査なんかを見ますと、なかなか理解が進んでいないというのが現状だというふうに思います。ですから、今後は、この理解が進むというふうな形での議論というのを望みます。

記者： すいません、関連して。安保法案について、衆院で可決した際で、現時点でコメントを出す立場じゃないということですけど、すみません、くどいようですが、改めて、安保法案についてのご見解を少しでも。

市長： 衆議院通過という時点で法律が制定になったわけではないので、そこでのコメントはどうかというふうに思っていたんですが、改めて今ちょっと申し上げたように、参議院の議論の中では、より国民にわかりやすく、かつ国民的な議論が沸き起こるような、そういった審議を望んでいます。

記者： 野党のほうでは戦争法案だというふうに主張される方もいますけど、市長としては、そういう言い方をするのは、どう思われますか。

市長： 僕はものすごく違和感を感じますね、そういう表現というのは。法案の中身について、とても大切な法律案なので、情緒的な話ではなく、何を議論しているんだと、その中身が、非常に難しい話でありますけども、そこが国民的議論がなされないと、タイトルが、例えば戦争法案だとか、平和何とか法案だとかというのでレッテルつけをして議論が深まるかといったら、そうではないので、そっちの方向ではないでしょうと、深めるべきはと。むしろ中身の話なので、中身の話でしっかりと国民的議論が行われることを僕は望んでいます。

記者： その中で、やっぱり与党はもっと説明責任を果たすべきだというお考えですか。

市長： そうですね。与党がというか、政府がしっかりと説明責任を果たしていくべきだし、国会での議論を通じてわかりやすく説明していくことは重要だと思いますし、また、与野党の議論の中で、質問の中からの答えが、なるほどというふうな、説明のいい機会になるじゃないですか、提案者としては。そういうものがしっかりとしてもらいたいなというふうには思っています。

記者： 今の関連で、市長がまさにご指摘のとおりで、戦争法案とか平和法案とかというレッテル張りによって議論を急ぎ過ぎることがあると思うので、それは我々報道機関も十分気をつけなければならないと思うんですが、今回の法案の一番の根本のところというのは、集団的自衛権が是であるか非であるかというところだと思うんですけども、市長は、政治家として、集団的自衛権は是である、非である、いずれであると思いませんか。

市長： これまでも国政の話は、特にこういう国の専権事項であるところに、実際の首長が、今まさに審議をしているときに、いろんな政治的なコメントを出していくことというのは私はあまりよしとしないほうなので、ぜひ国政の話は国会の中で存分な議論をしていただきたいというのが基本的な立場なので、憲法解釈論とか、そのことを今、私からコメントするべきではないのかなというふうには思っています。

記者： この法案ができることによって戦争のリスクが高まるのか低くなるのかよく

わからないですけども、いずれにしろ、自治体の長には、国民保護法制に基づいて、市民の安全を守る責務が、これは法律上、課せられている。ですので、国と戦争とか、あるいはそれが自衛のものであったとしても、国と国との問題ですけれども、自治体の長が無関係でいられるかという、全くそういうこと……。

市長： それは法律に基づいて、いかなることでも法律に基づいて適正に執行していくというのが私の立場でありますから。

記者： ですので、集団的自衛権を行使してでも、日本を守る必要があるのか、あるいはそうしないと日本が守れないのか、あるいはそれがなくても個別的自衛権でも守れるのかという、一政治家としてのご見解を示していただいてもいいのかなという気もするんですが、どうですか。

市長： 繰り返しになりますけど、ぜひ国会で大いに議論していただきたいなというふうに思っています。

(区長の任期について)

記者： すいません。ちょっとローカルな話に戻って申しわけないんですけど、今日午前中、市議会の市民委員会で区役所改革の基本方針策定に向けた中間取りまとめというのを送っていただいたんですけども、そこの中の議論で、区長の任期というか、在任期間ですね、概ね2年ぐらいで変わってしまうということに対して、委員のほうから、ちょっと短いんじゃないかと、地域に根づく前に変わってしまうというようなご意見、指摘があったんですけど、市長は区長の在任期間についてどのようにお考え、現状2年間ぐらいというのはあるべき姿だと思っていられるのか、変えたいと思っていられるのか、そこら辺の所感を伺いたいんですが。

市長： 非常にコメントが難しい。そういういろんなご指摘をいただいています。地域の中からも、そういうご意見があるのは私も承知しています。いろんなご議論がありますので、しっかりと議会や、あるいは市民の皆さんからのご意見も伺っていききたいなというふうには思っております。

記者： 期間的は短い、長いとか、そう簡単に判断できるようなものではないというふうにするのでしょうか。

市長： そうですね。一律、長ければいいというものでもないでしょうし。ただ、一番身近な、役所として地域とのつながりがこれからも非常に重要になってくる。そういった意味では、なるべく長くいてほしいという、いるべきだというふうなお声というのは一定程度理解します。

記者： わかりました。

(2020年東京オリンピックについて)

記者： すみません。またちょっと話題が変わっちゃうんですけど、新国立競技場問題で、東京五輪で、建設は、各社報道だと、1月か2月に着工したいという話でしたけど、間に合わなかった場合、練習場とかの関係で、等々力陸上競技場とかももっと手を挙げるができるんじゃないかなと個人的には思うんですけど、東京五輪でもっと、パラリンピックは、市長は、今までの段階では応援していくという方針ですが、東京五輪のほうでもっと等々力陸上競技場を使ってほしいというPRをしたり、手を挙げたりするという、このタイミングでとか、そういうお考えはありますか。

市長： どういう状況になるのか、もう少し見極めていきたいと思いますが、しかし、川崎市としてできることは、いろんな形で積極的にやっていきたいというふうには思っています。

記者： それは、オリンピックとパラリンピック関係なくという意味ですか。

市長： そうですね。

(夏休みについて)

記者： 最後、柔らかい話題を。先週ぐらいから子どもたちは夏休みに入って、市長も夏休みはどこか行かれるかと思うんですけども、一方で、各地で水難が相次いだりだとか、それからあと、熱射病ですかね、川崎でもこの間6人運ばれたことがあったんですけども、そういう具合に色々ありますんで、こんなふうには夏休みを注意してくださいねというのとか、こんなのに過ごしてくださいねというのがあったら、ぜひ、インターネットで生放送されていますので、市民の方にメッセージをいただけたらと思うんですけども。

市長： 昨日も市民が事故に遭われるという、本当に押しつぶされそうな思いになりましたけども、とにかく楽しい夏休みが、思わぬこういう悲しい事件にならないように、親御さんたち、十分に気をつけてあげてくださいというふうなことをすごく思っていますけども、感想的な話で申しわけないんですが。

記者： 市長も相当激務ですが、どっかお休み取られて行かれるんですか。

市長： 家族でどこかへ行きたいなどは思っていますけども。

司会： よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、市長会見を終了させていただきます。ありがとうございます

ございました。

市長： ありがとうございます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355